## 平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省26-①)

													<b>\</b>	****	
施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり									担当	部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室 地球温暖化対策課	作成責任者名 (※記入は任意)		
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、 社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識 の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。											本系上の 置付け		1. 地球温暖化対策の推進	
達成すべき目標	2050年まで	2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。									10年法律第	援化対策の推進に関する法律(平成 は第117号) 環境基本計画(平成24年4月27日閣 ででは、1000年ので			
					年度ごとの目標値										
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度			年月	きごとの実績				測定:	指標の選定理由及び	ド目標値(水準・目標年度	)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
		!		1	_	_	_	_	_	_	_				
		! !		1		<b> </b>					<b>4</b>	-			
1 温室効果ガス排出量(CO2 換算トン)	-	-	-	· · · · 62年 · · ·	13億4,300万	-	-	-	-	-	-	「地球温暖 て危険な人 の濃度を安 次環境基本	化が地球全体の環境に 、為的干渉を及ぼすこと で定化させ地球温暖化を は計画(平成24年4月27	法律(平成10年法律第117- に深刻な影響を及ぼすもの ととならない水準において大 を防止することが人類共通 7日閣議決定)において、「長 、スの排出削減を目指す」と	であり、気候系に対し 気中の温室効果ガス の課題」とされ、第四 期的な目標として
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			の設定の根拠	
		基準年度		目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
		;		i .											
		! !		1											
				1			l				<b>]</b>				
		į		į			/				1 /	1			
		;		;											
		] 1		 											
測定指標	E	標		 	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
	日標 「 <u>-</u>														
2 気候変動影響評価、適応 2 策の推進	政府全体( 画の策定		27:	年度				具申や、関係	平成26年度は、引き続き気候変動が日本に与える影響に関する情報収集と整理を進め、平成27年2月頃を目途に意見具申 . 関係各省における適応策の検討を踏まえ、平成27年夏を目途に政府全体の適応計画を策定・実施するとともに、地方自治 内な推進に努める。						
3 世界全体での低炭素社会 3 構築推進	LCS-Rnet を通じた の共有	年次会合 4学的知見		_	低炭素社会研究に係る国際ネットワーク(LC)へのインプットの準備を行う。また、アジアとし		ワーク(LCS- アジアという	RNet)をもと 世界で最も	に実施する急速に成長	気候変動にしている地域	強靱な低炭 或に焦点をあ	素社会構築専門家世界 で、適応と緩和を統合	『ネットワークを順次発信し した研究を実施する。	、気候変動枠組条約	

達成手段		予算	算額計(執行	·額)	当初予算額	関連する	   達成手段の概要等 	
	(開始年度)	23年度	24年度	1年度 25年度 26年度 <sup>指標</sup>		指標		
	地球温暖化対策推進法施 (1)行推進経費等 (平成26年度)	27 (30)	13 (17)	16 (19)	19	1	〈達成手段の概要〉・政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等について調査・集計・公表を行う。(H10年度~)・地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図るなど、きめ細かな支援を行う。(H21年度~)〈達成手段の目標〉・政府実行計画 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減・地方公共団体実行計画(医域施策)・地方公共団体実行計画(医域施策)・地方公共団体実行計画(医域施策)・都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定、特例市未満は策定に努める〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉・政府実行計画 平成24年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,572,352t-CO2で平成13年度比21.3%削減。これにより、平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均は1,534,084t-CO2で平成13年度比23.2%削減となり、目標である8%削減を達成した。・地方公共団体実行計画(事務・事実)・平成25年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。都道府県:100%政令市:100%内令計例前:100%特例市未満:77.5%・地方公共団体実行計画(区域施策)・平成25年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。都道府県:95.7% 中核市:90% 特例市未満:77.5%・地方公共団体実行計画(区域施策)・平成25年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。都道府県:95.7% 政令市:800% 中核市:95.2% 特例市未満:12.3%	
	温室効果ガス排出量・吸 (2) 収量管理体制整備費(平 成26年度)	287 (276)	335 (312)	299 (271)	467	1	〈達成手段の概要〉 ・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度~) ・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度~) ・温室効果ガス排出・吸収量情報管理システムの構築・運用(H19年度~) ・京都議定書目標達成計画の進捗状況評価(H20年度~) 〈達成手段の目標〉 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	005
	2050年再生可能エネル (3) ギー等分散型エネルギー 普及可能性検証検討経費 (平成26年度)	-	57 (49)	49 (48)	-	1	〈達成手段の概要〉 環境、防災・エネルギー安全保障を鼎立させる国内技術を活かした再生可能エネルギー等分散型エネルギーの戦略的な普及を推進し、長期的にどの程度まで野心 的な導入が可能かについての定量的な検証を行う。その検証結果を踏まえ、再生可能エネルギーの野心的かつ実現可能な普及目標を設定する。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 再生可能エネルギー等分散型エネルギーの野心的かつ実現可能な普及目標を設定することにより、再生可能エネルギー等分散型エネルギーの普及を強力に推進 するとともに、設定の成果を踏まえ、2050年80%削減目標達成に向けた再生可能エネルギー等分散型エネルギーの普及の道筋をつける。 〈達成手段の目標〉 2050年に再生可能エネルギーを基幹エネルギーとするシナリオの実現可能性の検証、再生可能エネルギー普及によるグリーン成長の道筋のとりまとめを行う。	002

気候変動影響評価·適応 (4)推進事業 (平成18年度)	422 (401)	299 (231)	346 (294)	336	2	〈達成手段の概要〉・気候変動影響評価及び適応策推進支援 我が国における気候変動の状況とその影響及び今後の予測について評価するとともに、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組 を取りまとめた「適応計画」を策定・実施し、また、地方自治体の適応計画の策定・実施を支援する。 ・アジア太平洋地域における気候変動への適応の推進を目的とした国際ネットワークである「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」の活動をとおして、同地域における適応に係る情報・知識の共有を通じた途上国の支援を行い、日本の技術を途上国における適応に活用する。 ・IPCC報告書作成支援 各種IPCC報告書の執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等へ我が国の専門家を派遣し、各分野における我が国の科学的知見をインブットする等、IPCCの各種報告書作成への貢献等を行う。 〈達成手段の目標〉 ・気候変動影響評価の実施・国内のIPCC報告書執筆者、査読者の支援 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 ・気候変動影響評価等・小委員会を設置し、既存の研究による気候変動予測や影響評価等を活用し、気候変動が日本に与える影響及びリスクの評価を実施することで、適応計画の策定の基盤となる科学的知見が整理され、平成27年夏を目途とした適応計画策定が円滑となることが期待できる。 ・アジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラの開催やインターネット上での情報共有、また我が国の適応技術をアジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラの開催やインターネットでの情報共有、また我が国の適応技術をアジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラの開催やインターネットでの情報共有、また我が国の適応技術をアジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラの開催やインターネットとなることが現待できる。・IPCC報告書は世界各国の国際、国内気候変動政策の基礎となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインブットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランタリーベースの参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインブットが結果的に増すことが期待できる。	004
気候変動に強靱な低炭素 (5)社会構築専門家世界ネットワーク事業 (平成26年度)	-		-	113	3	〈達成手段の概要〉 ・緩和策の実社会での展開及び緩和・適応両政策を統合した政策を実施するため、LCS-RNet及びLoCARNetの経験を活かし、気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク(CCR-LCSNet)の構築する。 ・科学的知見の政策決定者へのインプットを行う。 ・政策立案等に関するワークショップ開催し能力開発、知見共有を実施する。 ・アジア太平洋地域を中心とする特定地区における協働調査を実施する。 (達成手段の目標〉 ・CCR-LCSNetの構築 ・国際会議やUNFCCC関連会合での科学的知見の共有を行う。 ・緩和と適応を統合した研究の促進を行う。	新26-001
低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス(6)排出削減工程検討及びボトルネック解消等調査費(平成26年度)	_	 	_	450	1	〈達成手段の概要〉  今野・部門別の技術動向や国内外の対策・政策、社会・経済的状況の今後の推移について十分かつ精緻な情報収集及び調査分析を行い、排出量の定量化やロードマップの検討、ボトルネックの洗い出しとその解消方策の検討を行う。また、再生可能エネルギーについて、普及可能性の定量的調査及びその実現のための対策・施策の分析を行い、土地利用・交通政策の実施による低炭素化については、土地利用・交通関連の低炭素化施策による日本国全体での温室効果ガス排出量変化を定量的に評価する仕組みを構築する。 〈達成手段の目標〉中長期的な温室効果ガス排出削減目標案・工程案の提示〈施策の達成すべき目標への寄与の内容〉 野心的かつ実現可能な排出削減目標及びその実現のため、エネルギー、産業、民生、運輸など我が国の温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源CO2の排出削減工程を検討し、必要な対策を明らかにする。	新26-016
施策の予算額・執行額	736 (707)	704 (609)	710 (632)	1,385		系する内閣の重要政策演説等のうち主なもの)	